

決 議

豊かで安心な生活を営むことのできる地域社会の形成に向けて、国民皆保険を基盤とした持続可能な社会保障制度の確立は、すべての国民の願いである。

そのため、消費税率 10%引上げ時に想定された増収分に代わるその他の十分な財源をもって、社会保障の充実を推進していく必要がある。

よって、本協議会参加者全員の総意として、次のとおり要望する。

- 一、現場の意見に即した国民に必要なかつ十分な医療・介護を提供するための適切な財源の確保
- 一、国民と医療機関等に不合理かつ不透明な負担を生じさせている医療に係る消費税問題の抜本的な解決

以上、決議する。

平成 27 年 1 月 27 日

宮崎県地域医療・福祉推進協議会